

信頼できる、 身近なパートナー

お気軽にお問い合わせください

法律の専門家としてはもちろん、
卓越したコミュニケーター、伴走者として、
迅速で丁寧なサービスを。
幅広いクライアントに最大の利益を。
蒲田と自由が丘（東京）、そして盛岡（岩手）に
3店舗を構える総合法律事務所として、
気鋭のメンバーが業務に当たります。



 稲葉セントラル法律事務所
INABA CENTRAL LAW OFFICE





代表弁護士

稲葉 治久

Haruhisa Inaba

自由な世界で —— ご挨拶にかえて

このパンフレットを手にとっていただき、ありがとうございます。

私がこの「稲葉セントラル弁護士事務所」を開設し、多くの優秀な弁護士とともに活動する——実はそんなことは想像していませんでした。

実家は、明治時代から続く米屋でした。けれども父は私に家業を継ぐように言ったことは一度もありません。だから、自由に育った、そんな感覚があります。

大学を卒業してから、米国に2年留学しました。それから、海外青年協力隊員としてジンバブエでも2年を過ごしました。海外で仕事をしていた叔父の話聞いた経験から、国際機関で仕事をしたい、そんなことを考えたこともあります——けれども海外をバックパックで渡り歩いて旅をする、そんなことがただただ好きだった、そんな若者だったというのが本当のところかもしれません。

それでも今日まで、法律家としての専門性を活かして、個人や企業の皆さまの課題を解決する仕事をさせていただいています——きっとそれは、父が私にかけた「人の役に立つ仕事をしなさい」という言葉が私の心に残っていたこと、そして、独裁政権下のアフリカ、ジンバブエで法律の機能不全の目の当たりにした経験があるからだと思います。

「自由」な世界には、一方で様々な紛争や諍い、問題も発生します。そんな世界を歩む私は「自由」であることに加えて、何をすれば良いのか——私自身も、日本人であるということだけでジンバブエで不当な扱いを受けたこともあります。そのときに、専門家でなければ解決できないこと、専門家だからこそわかることがあると感じました。そして専門家としてその現場で力を発揮することの意義を考えるようになりました。

その頃から数十年が経ち、東京の蒲田と自由が丘、そして岩手の盛岡というフィールドで、皆様の課題を解決する仕事を続けてきました。

法律の専門家として自由で明るい社会の価値を守りながら、日々の歩みのなかで、できる限り問題が起こらないようにすること。完全な人間が存在しないように、完全な世界が訪れることはないかもしれません。だからこそ、専門家の知見を活かしながら、私たちの「自由」を守り続けていくこと。何かが起こっても、私たちがいるからこそ、その問題が皆さまの納得の行く形で解決に導かれること。地域の皆さまに支えられながらそんな仕事に没頭する日々を誇りに感じています。

私たちは、総合法律事務所として、単に法律的に対応領域を広げているというわけではありません。人間が生き、そこに社会がある限り、そして私たちが自由な世界を守りたいと思い続ける限り、そこには私たち人間の知恵を結集させた、その社会の基盤となるサービスが必要です。

私たちは、法律という専門性・サービスをお届けしながら、皆さまと一緒に「自由な世界」をより良くしていきたい、そう思っています。

ぜひお気軽に事務所へお越しください。

そして自由にお話しをしながら、よりよい一手を共に考えていきましょう。

地域や近所の「かかりつけ医」、「なんでも話せる気軽なパートナー」、そんなふうに皆さまと協働させていただけるのを楽しみにしています。

代表弁護士 稲葉 治久

稲葉セントラル法律事務所のメンバー

代表弁護士稲葉治久のもと、
弁護士としての高い専門性を備えたメンバーが業務に当たり、
皆様のあらゆる課題に力を合わせて対応します。

稲葉 治久

代表弁護士、東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会代議員

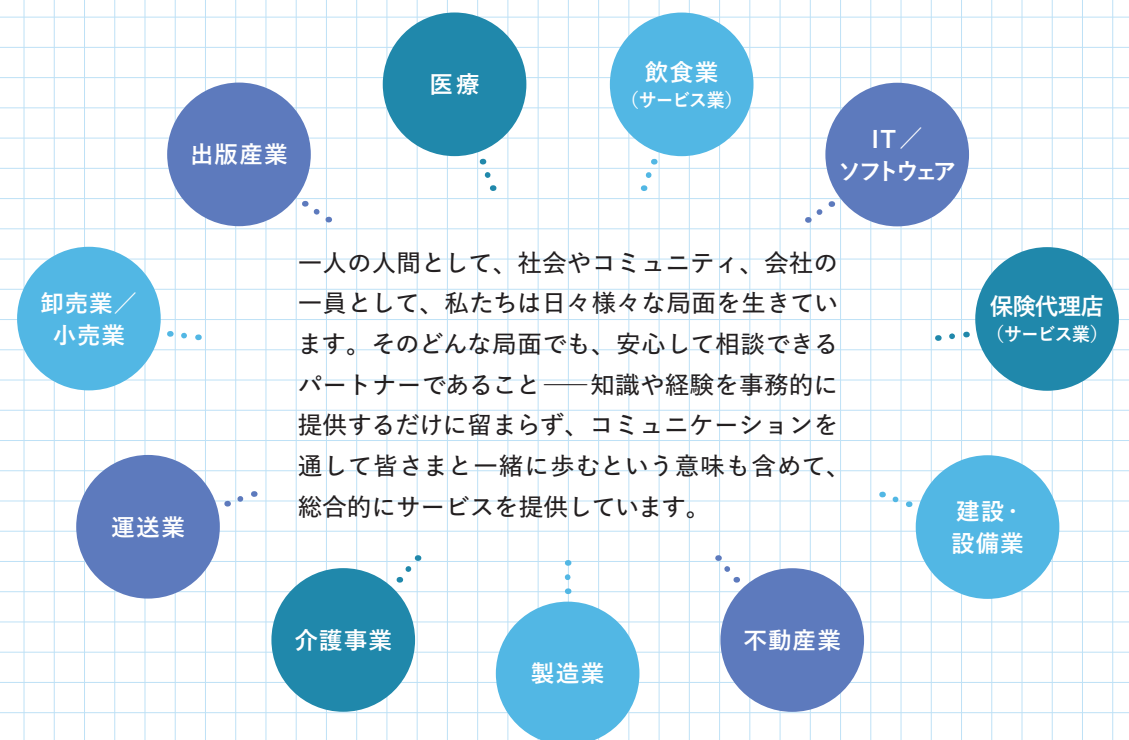
Profile

- 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
- 青年海外協力隊員としてアフリカ・ジンバブエでボランティア活動
- 関東学院大学法科大学院卒業

2012年 弁護士登録
2016年07月 稲葉セントラル法律事務所を開設
2022年04月 弁護士法人稲葉セントラル法律事務所を設立



サービス Service



顧問弁護士契約のメリット Advantage

対面での相談だけでなく、

- ✓ メール、電話での対応
- ✓ 契約書チェックやレビュー
- ✓ セミナーによる情報提供

など、多彩な活動を定額で実施いたします。

すぐ契約レビューが必要なんだけど……

気軽に法的な質問をしたい

悪質なクレマーに悩まされている

営業上のリスクを知りたい

コンプライアンス研修をしたい

※ 料金、プランによって内容が変動します。
詳しくは公式サイトをご覧ください。

1

契約書・利用規約

契約書や利用規約のチェックを行います。企業経営を行う上で重要な契約書を弁護士が法的な視点でチェック・作成を行います。

2

債権回収

売掛金の回収は中小企業にとっては避けては通れない問題です。債権回収を弁護士が対応することで、安全かつ早急な回収を実現します。

3

労務トラブル・労働審判

残業代問題、解雇問題、セクハラ、パワハラなど、使用者側の労働に関する諸問題に対応します。労働審判における答弁書の作成、審判期日対応など、弁護士がサポートいたします。

6

風評被害・誹謗中傷

誹謗中傷・風評被害対策に関する豊富な解決実績があります。弁護士が最適な方法で対応し、風評被害・誹謗中傷に関するお悩みを大きく減らすことができます。

7

エンタメ・スポーツ法務

スポーツイベントやテレビ放映に関する権利関係、スポンサー契約、関連コンテンツの知的財産権の保護など、幅広くサポートを行います。

8

事業承継・M&A

会社の相続は重要な経営課題で、事業承継のサポートをしています。M&Aの法務デューデリジェンスなど、当事務所の弁護士が対応いたします。

4

不祥事対応・ガバナンス

クレーム対応は一步間違えば企業の利益を大きく損なう可能性があります。弁護士が対応することで、様々なリスクを回避することが可能です。

5

不動産トラブル

不動産に関する取引は、法律が複雑であり、価格も高額であることが多いため様々な紛争が生じてしまいます。不動産に関する諸問題に対応いたします。

9

こども性暴力防止法（日本版DBS）対応

子どもに関わる事業者の義務化対応を支援。法適合の確認から社内体制の構築、規程整備まで、確実なリスク管理体制を皆様に伴走して整えます。

10

損害賠償請求

契約違反や不祥事による企業の損失を防ぎます。迅速な証拠保全と的確な法的主張により、正当な賠償額の回収や防衛を全力でサポートします。

11

コンプライアンス対応

法令遵守の徹底で企業価値を守ります。最新の法改正対策、社内研修の実施、内部通報窓口の設置など、健全な経営基盤を強固にします。

当事務所では、税理士・司法書士・公認会計士・社会保険労務士等と連携し、ワンストップでサービス提供ができる体制を整えています。問題解決にあたり、弊所では対応できない業務分野があった場合でも、信頼できる専門家集団として包括的にサポートします。



稲葉セントラル法律事務所

営業時間：平日9:30-18:30／土曜日10:00～17:00

電話番号：03-6428-7590（各オフィス共通）

東京蒲田オフィス

〒144-0052

東京都大田区蒲田5-15-8
蒲田月村ビル6階



自由が丘オフィス

〒158-0083

東京都世田谷区奥沢5-38-8
マックステラス自由が丘2階



盛岡オフィス

〒020-0024

岩手県盛岡市菜園1-3-6
農林会館411号室



[公式サイト]

<https://iclaw.jp>



稲葉セントラル法律事務所
INABA CENTRAL LAW OFFICE